

## (1) 令和3年度単町補助事業の申請について

下記のとおり申請手続きをお願いします。

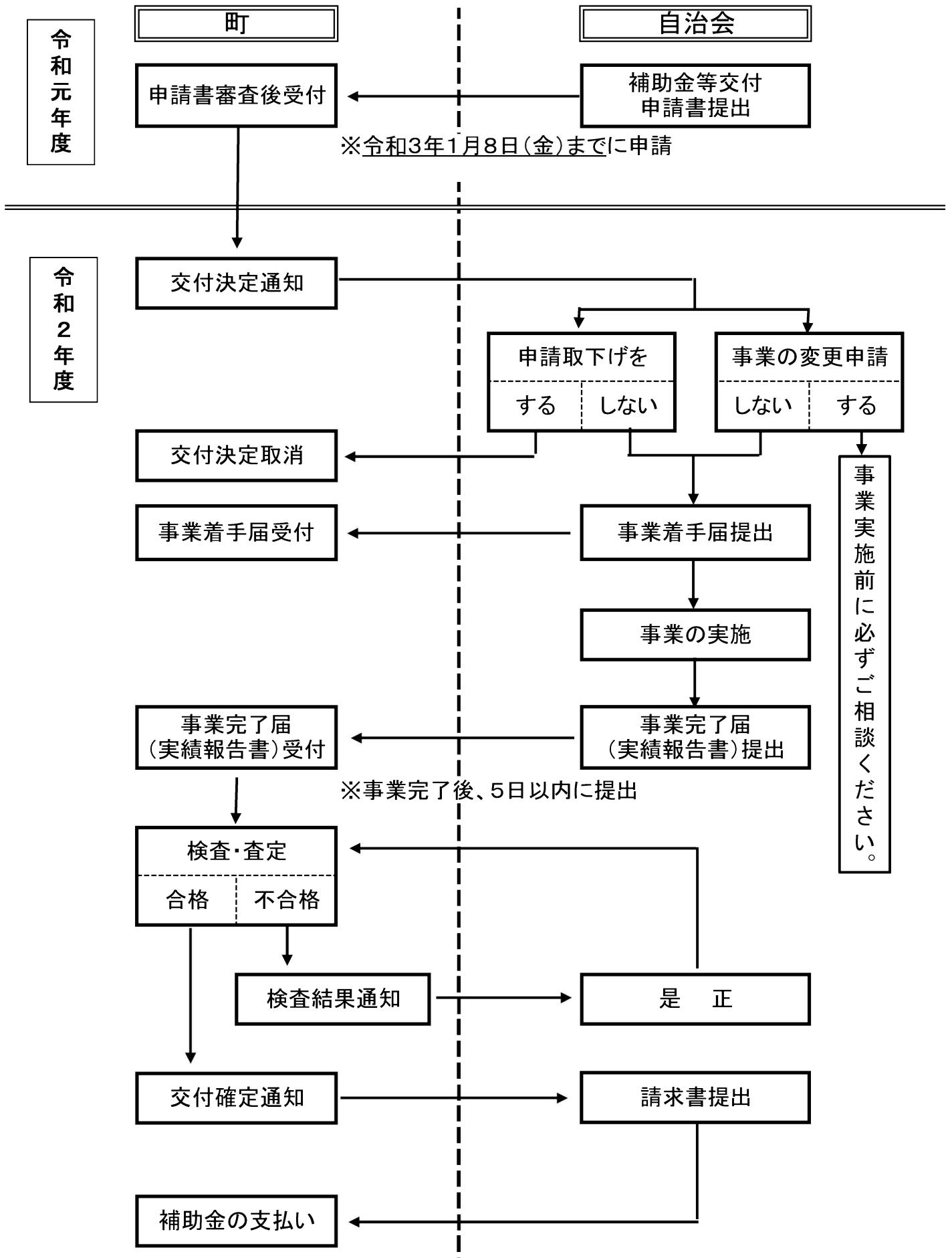
### 1. 補助事業の申請について

- (1) 申請締切 令和3年1月8日(金)  
※年度中途での申請は受付不可
- (2) 申請対象 原則、総合計画後期計画(5ヵ年計画)に入った事業のみが対象  
※災害等緊急止むを得ないものなどは随時申請可能
- (3) 申請・問い合わせ先 各担当課
- (4) 申請書類 別添「主な提出書類様式」の様式を利用  
(町のHPの様式ダウンロードにもファイルを掲載)

### 2. 申請についての留意事項

- (1) 令和3年度より補助率や補助の内容が変更になっているメニューがあります。
- (2) 補助の希望額が多額になるなど実施年度を調整させていただくことがあります。
- (3) 書類提出が締切日に間に合うよう、書類作成に早めにとりかかってください。
- (4) 事業を実施される前には、複数(2社以上)の業者から見積書を徴取するなど事業費の削減を心がけてください。

# 単町補助事業の事務フローチャート



# 補助事業必要書類一覧表

|                               | 申請書 | 事業計画書 | 収支予算書 | 又は<br>経費概算<br>積算書 | 位置図 | 計画平面図 | 横断図 | 立面図      | 詳細図 | 現場写真 | 摘要  | 担当課・室          |
|-------------------------------|-----|-------|-------|-------------------|-----|-------|-----|----------|-----|------|---|----------------|
| 街灯整備事業                        | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     |     |          |     | 注1   | *注1 図面に設置場所を明示し、電灯の種類、建柱の有無、金額を記入すること。また、完成届には、着工前と着工後の写真が必要。<br>*注2 場合は、LED街灯新設事業費内訳書も提出してください。<br>*注3 防火水槽や消防車庫の新設、又は修繕の場合は、立面図又は側面図を添付すること。<br>*注4 ポンプ修繕の場合は、位置図、側面図等は不要 | 総務課            |
| 消防施設整備事業                      | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○注3 |       |     | 注2<br>注3 |     | ○    |   | 総務課            |
| 集落防災活動促進事業                    | ○   | ○     | ○     | ○                 |     |       |     |          |     |      |   | 総務課            |
| 公民館耐震診断、耐震補強設計、公民館耐震改修        | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   |       |     |          |     |      |   | 総務課            |
| 公民館、公民館に準ずる施設、公園施設、墓地外構等の整備事業 | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     |     | 注4       |     | ○    | *注4 施設の新設、又は修繕の場合は、立面図又は側面図を添付すること。   | 企画課<br>町づくり推進室 |
| 集落公共用土地取得事業                   | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     |     |          |     | ○    |   | 企画課<br>町づくり推進室 |
| 地域活動補助事業                      | ○   | ○     | ○     | ○                 |     |       |     |          |     |      |   | 企画課<br>町づくり推進室 |
| ごみ集積所                         | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     | ○   |          |     | ○    | 新設又は増設の場合、床面積を記入すること。   | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 資源集団回収奨励金                     | ○   | 注5    |       |                   |     |       |     |          |     |      | *注5 事業計画書は別に専用の様式があります。   | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 除雪機械購入事業                      | ○   | ○     | ○     | ○                 |     |       |     |          |     |      |   | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 町道改良事業                        | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     | 注6  |          | 注7  | ○    | *注6 舗装工は展開図を添付すること。<br>*注7 構造によっては、添付をお願いします。ことでもあります。  | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 集落内環境整備事業<br>(危険木等撤去)         | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   |       |     |          |     | ○    |   | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 清掃ボランティア支援事業                  | ○   |       |       |                   | ○   |       |     |          |     | ○    |   | 地域整備課<br>環境整備室 |
| 共同作業所の整備事業                    | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     |     | 注4       |     | ○    | *注4 施設の新設、又は修繕の場合は、立面図又は側面図を添付すること。   | 産業課<br>農林室     |
| 土地改良事業                        | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     | 注6  |          | 注7  | ○    | *注6 舗装工は展開図を添付すること。<br>*注7 構造によっては、添付をお願いします。ことでもあります。  | 産業課<br>農林室     |
| 林道事業                          | ○   | ○     | ○     | ○                 | ○   | ○     | 注6  |          | 注7  | ○    | *注6 舗装工は展開図を添付すること。<br>*注7 構造によっては、添付をお願いします。ことでもあります。  | 産業課<br>農林室     |